

地方独立行政法人府中市病院機構
第3期中期目標期間の業務実績（見込）
に関する評価

令和 6年 1 月
府 中 市

はじめに

この評価は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項第2号の規定に基づき、地方独立行政法人府中市病院機構（以下「病院機構」という。）の第3期中期目標期間（令和2年度から令和5年度まで）の終了時に見込まれる、中期目標期間における業務の実績について、とりまとめたものである。病院機構におかれては、法第29条に定めるとおり、この評価の結果を今後の中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、その反映状況を公表されたい。

さて、第3期中期目標期間においては、新たな市民病院の将来像と地域医療のあり方について検討し、地域において守るべき医療機能を明らかにすること、また、病院経営の安定化を図ることをポイントとしていた。これは、医師の偏在等により医療機能の維持・確保及び勤務医の確保が困難になりつつある中で、限られた医療資源を効率的に活用することや、公立病院としての役割を果たしていくための経営基盤を確保することをその背景としたものであり、病院機構においてもその達成に向けて取り組まれたものと認識している。

しかし、第3期中期目標期間当初からの新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）の世界的なパンデミックにより、当初想定していた事業の進捗とはならなかったと思慮されること、また、そういった中において、新型コロナ対応に積極的に協力いただいたということも加味しながら、今回の評価を行うものである。

現在、総務省により示された「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」により、全国の公立病院は令和5年度中に公立病院経営強化プラン（以下「経営強化プラン」という。）を策定し、地域医療構想を踏まえた各病院の果たすべき役割・機能及び病院間の機能分化・連携強化策をまとめ、持続可能な病院経営を可能とすべく経営強化の取組を推進することとされている。

今回の評価が、今後の経営強化プランの内容に寄与し、市民が必要とする医療機能を継続して提供するための強固な経営基盤の構築につながることを期待している。

第3期中期目標期間の業務の実績（見込）等に関する評価

【総合的な評定】

1 市民病院の今後のあり方について

医師の偏在や働き方改革により、医療機能の維持・確保及び勤務医の確保が困難になりつつあることから、限られた医療資源を効率的に活用するため、第3期中期目標においては、新たな市民病院の将来像と地域医療のあり方について検討し、地域において守るべき医療機能を明らかにすることを求めている。

これに対し、令和3年度に病院機構から提出された検証結果では、府中市民病院及び府中北市民病院（以下「両病院」という。）は、府中市の北部（上下町）・南部（旧府中市）それぞれの日常生活圏域において、地域包括ケアシステムの確立及び医療・福祉・介護人材の確保・育成において、中心的な役割を担っている病院であり、民間では十分に提供できない医療を積極的に行うため、両病院の機能や病床については維持する必要があると報告された。この検証結果については、地域の医療需要を適切に反映したものであり、市としても概ね了とするものである。

ただ、地域の医療需要は常に変化している。例えば、府中北市民病院では、地域住民の高齢化や人口減少により、従前から入院患者数が微減傾向にあったが、新型コロナに起因する患者の受診行動の変化などによってか、その減少幅が拡大していることは、懸念すべき点として指摘しておかねばならない。病院機構においては、両病院の機能を常に検証するとともに、効率的かつ効果的な医療提供体制のあり方について検討し続けられたい。

2 財務内容の改善について

平成30年度途中で外科の常勤医師が不在となったことにより、総医業収益は一旦落ち込みが見られたが、その後の地道な医師確保の取組により、常勤医師数の増加や、医療機能の拡充が図られたことで、総医業収益は年々増加してきている。これは、病院機構の取組の成果として評価するものである。

しかし、経常収支比率が100%を超えるという目標の達成は令和3年度のみであり、令和5年度には市からの追加支援がなければ安定した病院経営に必要な資金の確保が危ぶまれる状況となったことについては、早急に対策を講じるべき課題であると強く認識している。

確かに、世界的なエネルギー価格や材料費の高騰など、病院経営にとって厳しい状況であったことは考慮すべきところであるが、地域の安心・安全を守るという公立病院の使命を果たすためにも、病院機構は持続可能な医療提供を可能とする強固な経営

基盤の構築が欠かせない。市としても必要な支援は行ってきており、その考え方に変更はないので、病院機構においても、その財務内容の改善について市と危機感を共有し、率先して収支の改善に取り組まれない。

特に、収支両面からの具体的な改善の取組を定め、その達成状況を的確に把握できる指標を用いて常にその進捗を確認し、必要に応じて取組の改善を図るなど、細かな取組が欠かせないことを附記しておきたい。

3 新型コロナ感染症への対応について

令和2年度以降、拡大する新型コロナに対し、両病院は新型コロナの「診療・検査医療機関」として、早期から感染が疑われる発熱患者の外来診察受入やPCR検査の実施、陽性患者受入のための病床改修及び入院治療、府中地区医師会と協力してのワクチン接種といった対応に積極的に取り組まれた。

未曾有のパンデミックにより、医療機能の確保や病院経営も困難であった中、新型コロナの対応に取り組まれた医師を初めとした病院職員の献身的な対応に対し、厚く感謝申し上げたい。

【事項ごとの評価】

大項目2の「住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の達成に向けた取組について、「市民病院として担うべき医療」の項目としては、市が病院機構に求めた医療機能について概ね取り組んでいるものと評価する。

特に、府中北市民病院においては、在宅支援サービスが充実したことに加え、サービス付き高齢者向け住宅が整備されたことにより、住民の高齢化が著しい上下地域において、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムに大きく寄与していると評価する。

一方で、全国的に自然災害が頻発している中、第3期中期目標期間当初から防災・災害対策訓練や備蓄品の確保に不足が見られる状況が続いているため、災害発生時にも適切な医療を提供できる体制の早期構築に努められたい。

また、周産期・小児医療対策については、子育て支援の充実に向け、両病院に対して大きな期待が寄せられている。広域での医療機能の拠点化・集約化が推進される中、市内での分娩再開や小児医療体制の充実は決して容易ではないが、市と協力して粘り強く取り組まれない。

次に、「病院の役割に応じた診療機能の確保」の項目における医師の確保については、減少していた府中市民病院の常勤医師数が回復しつつあり、外科医の常勤医師が不在となった平成30年度以降休止されていた外科手術の再開や、外科の救急受入が

可能となったことは大きな成果として評価している。病院機構においては、今後の更なる外科患者数の増加に努められたい。

このほか、府中北市民病院では、近隣医療圏の拠点病院との連携強化により、眼科の診療が開始されたことも大きく評価すべきと考えている。

市民病院の今後のあり方については、前述のとおりであるため、割愛する。

「地域医療の推進に資するICT技術の活用の検討」の項目については、コロナ禍の状況において、両病院でオンライン診療や電話での薬の処方対応に取り組みされた。国においても、オンライン診療のみならず、マイナンバーカードの保険証利用の促進や電子処方箋の導入等、スマート医療が積極的に推進されている。こうした情勢に適切に対応するため、費用対効果を十分に検討した上で、スマート医療の積極的な活用について検討されたい。

一方で、医療機関を標的としたサイバー攻撃が全国的に発生しており、サイバーセキュリティ対策に万全を期する必要があることも附記する。

大項目3の「業務運営の改善及び効率化に関する事項」の達成に向けた取組について、「市民から選ばれる病院づくり」の項目としては、患者満足度調査や職員の接遇研修が実施され、概ね好評を得ているが、依然として病院職員の接遇に対する苦情が市にも寄せられている。病院機構においても、患者からの意見を接遇の向上に反映するため、委員会での振り返りや改善案発表を行い、院内に掲示する等の取組を実施しているとの報告も受けているので、今後は、そうした取組の成果を更に積極的にPRすることで病院のイメージアップを図るなど、市民にとって身近で愛される病院となるよう、情報発信の工夫にも引き続き取り組まれたい。

「組織としての経営の専門性の向上」の項目については、外部から看護部の管理経験が豊富なプロジェクトマネージャーを採用し、業務改善に取り組まれた。また、他の医療機関での勤務実績が豊富な事務長と医事課長を採用し、経営の専門性向上に努められた。今後は、これら職員の知識や経験を十分に活用し、経営改善の成果につなげられたい。

「人事制度の効果的な活用」については、一部の部門での目標管理制度が試行されているとの報告を受けているが、病院機構全体での制度設計が進展していない。例えば、他の地方独立行政法人での人事制度の活用事例を参考にするなどして、職員の意欲を引き出せる人事制度の構築に努められたい。

大項目4の「財務内容の改善に関する事項」の達成に向けた取組については再掲となるが、常勤医師数の増加に伴い総医業収益も増加しており、収益確保の面では成果

が上がっているのです、これらの努力が収支全体の改善につながるよう、費用節減に向けた取組が求められている。

持続可能な医療提供体制の確保には、病院機構の財務基盤の安定が欠かせないので、危機感を持って経営改善に取り組まれない。

大項目5の「その他業務運営に関する重要事項」の達成に向けた取組については、「市の健康福祉関連施策への積極的協力」として、府中市民病院では、市の保健事業に女性予防医学チームの婦人科医師を講師として派遣するなどの積極的な活動を行ったこと、府中北市民病院では、フレイル予防推進のため、院長を中心に地域での講演活動やイベントを開催するなどの取組について評価する。

なお、その他の項目については、該当する取組がなかったため、評価を割愛することとする。